

令和6年1月17日

広報広聴委員会

阿久根市議会

1 会議名 広報広聴委員会

2 日時 令和6年1月17日（水）

午前10時開会

午後2時50分散会

3 場所 第2委員会室

4 出席委員

川原 慎一 委員長、白石 純一 副委員長、大野 雅子 委員、
川畑 二美 委員、竹原 信一 委員

5 欠席委員

高崎 良二 委員

6 事務局職員

次長兼議事係長 上 脇 重 樹

7 会議に付した事件

議会だより222号初稿確認

8 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

○ 議会だより223号について

川原慎一委員長

ただいまから広報広聴委員会を開催します。

議会だより223号を議題といたします。

台割により担当となった方々の原稿を基に初稿の案を作成しております。

データをモアノートに掲載してありますので、お目通しいただくために暫時休憩します。

（休憩 午前10時～午前10時15分）

川原慎一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

それでは、表紙のページからとなりますが、先ほど委員会のロゴチャットに、川畑委員から写真を送っていただいております。

〔竹原信一委員「休憩して雑談しましょうか」と呼ぶ〕

この1、2、3、4、5、6、7枚です。

〔川畑二美委員「まだあったんですけど、入れるのを忘れました」と呼ぶ〕

〔発言する者あり〕

〔川畑二美委員「休憩お願いします」と呼ぶ〕

暫時休憩します。

（休憩 午前10時16分～午前10時25分）

川原慎一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

表紙に関しては、出初式の写真。2枚いただいている中で構図を考えて調整してみたいと思いますので、それでよろしいでしょうか。

〔「お願いします」と呼ぶ者あり〕

それでは次、2、3ページ、総括のところをお願いします。

竹原信一委員

2ページの決算のところ、令和4年度阿久根市決算については同じ文字が並んでるんで、ここはこうしなくてもいいんじゃないかと。全部ないほうがいいと思います。一般会計、国民健康保険、これは題でもいいけど、頭についているものは同じものの繰り返さなくてもいいんじゃないかな。

だから、決算、何々について一つ書けば、あとは一般会計、国民健康保険。

〔白石純一委員「令和4年度」と呼ぶ〕

〔発言する者あり〕

白石純一委員

竹原さんの言うのももっともだと思うんですけど、令和4年度阿久根市歳入歳出決算認

定ということで、あとは会計の種類を書けばいいわけですね。

だから、全部、竹原さんが言うように、全部に令和4年度決算予算決算認定について、議案名ですよこれ。議案名はいらない。

川原慎一委員長

ただいま、令和4年度阿久根市歳入歳出決算認定について、あとは、一般会計、国民健康保険会計、交通災害共済特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、ここを載せる形で、議案としては、令和4年度阿久根市歳入歳出認定についてと載せて、大きく載せて、ほかは一般会計以降も載せていくという形にしたほうがということですが、いかがでしょうか。

竹原信一委員

もう一つ、その水道会計も、4年度阿久根市までいらなくてね、水道事業会計の認定についてというのを書けばよろしいんじゃないかと思いますけど。

白石純一委員

これは全体的な方針なんですけど、この2ページ、3ページ全てを網羅する目次のような形になってて、議会あるいは執行部、議会の記録としてはこれは非常に見やすいんですけども、市民、我々、過去7、8年の方針では、写真をとにかくページの半分ぐらいに入れようと。全てのこういう網羅するんじゃなくて、フォーカスすべき点を記事化して、読みものふうに見せようというような方針でやってきたんですけど、それとちょっと対照的なやり方なんだけど、どっちがいいのかなと思うんです。

竹原信一委員

今の話もあれなんですけど、下のほうも2ページのですね、阿久根市というやつは全部抜いていいんじゃないかな。

〔白石純一委員「私の今の件、問題について」と呼ぶ〕

川原慎一委員長

ちょっと待ちましょう。ちょっとよろしいですか。

まず、今、総括の作り方に対して白石委員から出ました。

竹原委員からは、まず1番最初のところですね。令和4年度決算についてということ、もう省略でもいいんじゃないかということもありましたので、まず順番としては、この総括のところ自体を、もうこういった形ではなくというところは御意見出てますので、まずそこから話し合しましょう。

いかがでしょうか。

竹原信一委員

質問というか、どんなふうなイメージなのかな、実際の話。

〔白石純一委員「あのですね」と呼ぶ〕

〔発言する者あり〕

〔竹原信一委員「ちょっと休憩にします、それとも」と呼ぶ〕

〔白石純一委員「休憩にしてください」と呼ぶ〕

川原慎一委員長

暫時休憩入ります。

(休憩 午前10時30分～午前10時40分)

川原慎一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

それでは、この総括のところに関しては、今、白石委員がおっしゃった御意見というのは、次から以降に、もう1回しっかりと、この構成に関しては話し合っていくということで、内容に関しましては、例えば、先ほどありました令和4年度阿久根市歳入歳出認定、同じ議題がある部分に関しては、一般会計、括弧のところですね、これを大きく載せて一つ、大きく議題の分は一つ載せて、一般会計、国民っていうこと、後期高齢まで載せていき、そして、阿久根市という部分ももうとってもいいんじゃないかという御意見。そこも含めまして、いかがでしょうか。

川畑二美委員

私は、阿久根市というのはもう阿久根の議会だよりですから、阿久根市は取っていいかと思います。一般会計とか、国民健康保険、この辺をやっぱ大きくしないと、市民の方々は、何が決まった、決算で何が決まったっていうのは分からないんじゃないかな。

だから、そちらのほうを大きくしたほうがいいかと思います。

竹原信一委員

それから、本会議採決という言葉も要らなくないかなと思う。

緑色で書いてある。これも要らないんじゃないかな。

〔発言する者あり〕

可決、認定と書くだけで。

川原慎一委員長

本会議採決で可決しましたよ、というふうに載せたんですけど。

もう、全件認定、可決、可決、可決、可決ということだけでいいのではないかということですね。

〔竹原信一委員「はい」と呼ぶ〕

白石純一委員

ただまあ、こういうことが可決されましたっちゅうことで出せば。

〔竹原信一委員「ああ、それでもいいよね」と呼ぶ〕

いいのであって、全てに。

〔竹原信一委員「つけなくてもいい」と呼ぶ〕

重複しなくてもいいのかなということですよ。

川原慎一委員長

なるほど。字も大きくできますね。

竹原信一委員

そうすると、審査結果、可決すべきものという、この行も要らないのかな。

〔「どこですか」と呼ぶ者あり〕

全部にそう。あと、審査結果、審査予算委員会、審査結果、可決すべきもの。

これを入れたから今回、改正になってるわけだ。

〔川畑二美委員「どこにですか」と呼ぶ〕

〔発言する者あり〕

いやそれ一つ一つがさ、審査、予算委員会、審査結果、可決すべきもの、本会議採決、

可決、ここまでやってあるから、これ全部要らないかって話や。

そしたら今の話でね。

これが決まりましただけでよろしいから、予算委員会で可決したけどこっちは、そんな話はもう要らなくて、全部抜けちゃう。そうすると相当空くね。そのほうがいいでしょう。

川原慎一委員長

いかがですか。

予算委員会でしたもので、今度は表決、本会議なのでっていうことでしてるんですけど。

〔竹原信一委員「しなくていいんじゃないの。予算委員会だろうが本会議だろうが市民は。これ休憩」と呼ぶ〕

いや、委員会中です。

竹原信一委員

今、先ほど、白石委員の言った形ですとするならば、もう、この中に書いている予算委員会、審査結果っていう話も要らなくて、以下のものが可決されました。可決及び認定されましたで済む話で。随分すっきりなるんじゃないの。全部、じゃあ阿久根も抜くと。

いかがでしょうか。

川畑二美委員

そうになったら字体が大分大きくなるかと思うんですけど、いかなものなんでしょうか。

今、ちょっと小さいですけど、字が大きくなるから。逆に市民の方々が見やすくなっていいんじゃないかなと思います。

竹原信一委員

そこはレイアウト関係で、中に絵を入れるだの写真を入れるだの、それか、字を大きくするか、そっちはまた工夫してもらえばいいんじゃないかな。

もうページ割も一応やったんでしょうから、今さらね。このページの範囲内で、見やすい形にすれば。

白石純一委員

確かに、下が大分余裕が出てくるので、上の黒板もスペースをもう少し大きくして、黒板の文字もちょっと小さくて読みにくいところがあるので、黒板のスペースも大きくして、黒板の文字も大きくして削れるところは削るとかいうことでもいいんじゃないですか。例えば黒板の中でも、阿久根市というようなのが出てくるのは、削ってもいいと思うけど、例えば阿久根市立図書館は、図書館及び郷土資料館の指定管理者でもいいだろうし。

極力文字数を減らして、文字を大きくして見やすくするという方針がいいんじゃないかなと思いますけど。

竹原信一委員

三つの公共施設の指定管理者を決定は、ここもちょっと、3施設の指定管理者を決定でいかがでしょう。この縦書きになってる、左側の、3ページの。

左側はどうか、令和4年度、これも、縦のやつも、決算を認定でいいのかな。

令和4年度決算を認定。

川原慎一委員長

令和4年度歳入歳出決算っていうのを。

白石純一委員

右に大きなタイトルがあるので、もうこれで、このページの全てを物語ってると思う

んですよ。なので、まあ内容は。

〔竹原信一委員「そうだね、内容は中身がそうだ。ここにして、中身はもう本当にシンプルだね。何だったら2ページ分が1ページに入ってもよさそうだ」と呼ぶ〕

川原慎一委員長

令和4年度、決算を全て認定ということに変えるっていいですか。

〔竹原信一委員「はい、そうです」と呼ぶ〕

〔白石純一委員「歳入歳出もいるかな」と呼ぶ〕

いや、歳入歳出は外して。4年度決算を全て認定でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

総括の部分に関しては、ほかにすっきりさせるところ、思ったところがあれば今のうちにちょっと御意見をください。それで、レイアウト作り直しますので、レイアウトじゃなくて。

〔竹原信一委員「全体を」と呼ぶ〕

先ほど、竹原委員のほうからございました審査の部分ですね。

委員会で審査して、可決すべきものとしてページ数を打って、それぞれに分かりやすくということで、前後、前々後で、こういった形で、このページにこういうふうに、委員会報告の分は載せてますよということでやっておりますが、これどうします。

竹原信一委員

もう外しましょうか。

川原慎一委員長

いかがですか。

ほかの委員の皆様。

白石純一委員

私もなくてもいいと思います。

川原慎一委員長

それでは、可決部分の10ページのところもっていうところで、表にしてあるんですけど、ここも10ページというのでも要らないということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

可決のところに、10ページと載せてるでしょう。

10ページは表で、それぞれの表決に、賛成反対をしている部分、それをついていうことです。

〔大野雅子委員「それ也不需要ないと思います」と呼ぶ〕

〔発言する者あり〕

大野雅子委員

それ也不需要ないと思います。

10ページって全部書いてあるんですが、それ也不需要ないと思います。

白石純一委員

それを、それぞれ書くんじゃないくて、例えば表決、各議員の賛否については、10ページを御参照くださいという一文がどっかあればいいのかなと思いますけど。

川原慎一委員長

なるほど。

川畑二美委員

私も白石委員の意見と一緒に。

川原慎一委員長

指名されてからすいません、川畑さん。

川畑二美委員

はい、川畑です。

はい、同じ意見です。10ページを入れずに。

川原慎一委員長

はい、ありがとうございます。

それでは、総括だけ出たのかな。

大野雅子委員

前回と前々回の1、2ページのところの文字の書体が、もうちょっと柔らかいものだったような気がするんですが、今回は、わざと違うものにされたんでしょうか。

川原慎一委員長

ちょっと、そこは変えてみました。

〔大野雅子委員「変えたんですね」と呼ぶ〕

いや、よろしいですよ、前回どおりが。

〔大野雅子委員「はい、見やすいなと思ってましたので」と呼ぶ〕

書体ですね。明朝体とかにしているんじゃないですか。

〔「検討してください」と呼ぶ者あり〕

休憩に入ります。

(休憩 午前10時52分～午前10時54分)

川原慎一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

この総括に関しての部分で言いますと、本会議採決、認定可決、そういったものに関しては、まず本会議採決、というもののところを消す。ほとんど可決ですので、可決されましたということの分かりやすいようにそこを変えていくということですね。

あと、阿久根市という部分があるところに関しては、ここは分かりやすく、阿久根市を除いたりということによってやっていくということによってよろしいでしょうか。

それと、黒板に関しても、字をなるべく大きくして、空いたスペース分を、黒板を大きくして字も大きくしていくと。読みやすくするっていうこと。

あと、字の書体に関しても、見やすく優しい感じの書体に変えるということによってよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

竹原信一委員

さっきの、令和4年度歳入歳出の話。

川原慎一委員長

そこもカットしていきます。ただ一つだけは載せますよ。

竹原信一委員

それと、3施設の指定管理者。

川原慎一委員長

それは。

大野雅子委員

指定管理者が載ってることで、ここに指定管理者のあれが載ってるんだなというのが分かるから、分かりやすいからいいと思います。私はあったほうがいいと思います。

竹原信一委員

私が言ってるのは、表現として、三つの公共施設の指定管理者というんじゃなくて、3施設の指定管理者という表現にしたらいいかということ。

〔大野雅子委員「短かく切ってますね」と呼ぶ〕

いかがですか。

川原慎一委員長

大野委員、いかがですか。今。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ちょっと待って、大野委員。

大野雅子委員

3施設の指定管理者、それでも短くていいと思います。

白石純一委員

全く同じことを言おうと、竹原委員と同じことを言おうと思ってたんですけども。管理者。はい、それでいいです。

川原慎一委員長

3施設の指定管理者ということで、変えるということでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

御異議ございませんか。

白石純一委員

今、その、そこはそれでいいんですけど、例えば黒板の中で、例えば3施設がにぎわい交流阿久根駅、大島公園、市立図書館、市立郷土資料館というような、固有名詞のところを例えば赤字にするとか、色を変えることで、めり張りをつけることでもいいのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

大野雅子委員

白石委員の意見に賛成です。そのほうが見やすく、パッと分かりやすいかもしれない。何かいい工夫があればいいと思います。

竹原信一委員

黒板の中でもですね、阿久根市立図書館なら市立図書館、郷土資料館というふうに、略していただければいいかなと思います。

川原慎一委員長

今、黒板の中の字を分かりやすく、字の色を変えてはどうかという御意見。これに関して、まず、いかがでしょうか。

川畑二美委員

はい、私も同じ意見で、やっぱり見やすいように、色を変えたほうがいいかと思います。

川原慎一委員長

分かりました。

上協議会事務局次長兼議事係長

今、黒板の中の字をカラーにとおっしゃる御意見がありましたけれども、イメージとして、黒板の中の字というのが一つ、あと、逆に色を付けると見にくくなるんじゃないかなと思うのが一つ。色がかぶってきて、白だからこそ見えるんじゃないか、学校風の黒板には白で書くイメージですので、そのほうが見やすくなるんじゃないか、この黒板のグリーンの色に色を乗せると、かえってぼやけるんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

竹原信一委員

そうかもしれないですね。

これ、じゃあ書体にすれば、あるいは太字にするとか、そうすればいいんじゃない。

川原慎一委員長

今、事務局から、黒板に色を変えていくと、かえって見にくくなるのではないかという御意見がございました。

それを、竹原委員から、字を太くしたらどうかということで御意見をいただきましたが、いかがですか。

〔川畑二美委員「かぶるかな」と呼ぶ〕

白石純一委員

実際やってみていただいて、黒板の緑を少し薄くして、色をつけたらどうかとか、あるいは、もう白で、そのままで書体、あるいは大きさを変えるところとかして、キーワードを目立つようにするということが目的ですので、その辺は、実際やってみないと分からないところが多いと思います。

〔竹原信一委員「お任せでいいよ」と呼ぶ〕

川原慎一委員長

こちらに関しては、一任していただくということでよろしいでしょうか。

〔「お願いします」と呼ぶ者あり〕

それでは、先ほど総括について説明をした中で、省いていくところは省いていくということと、黒板の文字に関しては、大きくするなり、とにかく分かりやすくするということがよろしいですか。

あと、指定管理のところの説明書きに関しても、省略した形でやっていくということでもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。

それでは、次の4、5ページ、決算特別委員会についてお願いします。

ここに注目というのを載せているというところ。後の分に関しては、委員長の報告に基づいた形でつくっております。

〔「休憩してもらってもいいですか」と呼ぶ者あり〕

暫時休憩します。

(休憩 午前11時2分～午前11時11分)

川原慎一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

質疑は「問」に、答弁は「答」にっていうことで、1文字に変える。

そして、ここに注目に関しては、くくっている部分はそのままにして、ここに注目という字を外に出して矢印を入れるということ。

あと、話してる内容の、竹原委員から休憩中にございました意見で、そこは変えれる範囲で変えていくということでよろしいでしょうか。

〔竹原信一委員「いいですよ」と呼ぶ〕

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

決算特別委員会に関しては、これでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

白石純一委員

1番上のスタンプのところの一般会計、特別会計、第1号とか第2から第6号ってなくともいいんじゃないのかな。

大野雅子委員

私もそこは市民が別に知りたいことではないんだと思いますので、必要ないと思います。

川原慎一委員長

議題の一般会計。

〔発言する者あり〕

暫時休憩します。

(休憩 午前11時13分～午前11時25分)

川原慎一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

決算委員会についてですが、スタンプの件が出ました。

スタンプの件は、一般会計とするところ、そして、特別会計全5議案というふうに変えるということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ほかに、この決算特別委員会に関してございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次、6ページの予算委員会についてお願いします。

白石純一委員

これもスタンプのところを、一般会計補正予算はいいとして、その二つの特別会計予算を例えば、特別会計2議案として一つにまとめるのかあるいはもう三つに分けたほうがいいのかですね。

川原慎一委員長

今、国保特別会計補正と介護特会補正というふうに分けておりますが、これを一つにして、特別会計としてもいいのではないかという御意見がございました。

川畑二美委員

そして、この写真をここで大きくしないといけないんでしょうか。

川原慎一委員長

川畑委員、今、スタンプのことを話してて、まずスタンプからにしていだけないでしょうか。

〔川畑二美委員「はい、分かりました。了解です」と呼ぶ〕

それでは、今、御意見ございました特別会計の分を一つにするのがいいのか、それとも、今、原案どおりに三つにしたほうがいいのかっていうところに関して。

竹原信一委員

まとめていいんじゃないですか。

川原慎一委員長

まとめていい。

〔上協議会事務局次長兼議事係長「委員長、すみません」と呼ぶ〕
事務局どうぞ。

上協議会事務局次長兼議事係長

決算ではなくて予算ですので、予算は同じ会計で、第何号、第何号とずっと補正が続いていきますので、補正第何号までを表記しないと、どの補正を審査したのか分からなくなるのではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

国保特会の2号補正、介護特会の1号補正というのは区分する上で大事なかなと思います。

白石純一委員

えっとですね、それはそれを網羅しようと思ったらそうなんですけど、私の原稿では、実は、この後言おうと思ったんだけど、3段目の国民健康保険会計と介護保険特別会計、これについては出してないよね。

つまり、私は全部出す必要はなくて、この予算委員会のあったこと全てを報告するんじゃないくて、予算委員会の中で、これについては市民に知っておいてほしいということだけで私はいいと思ったので、国民健康保険会計については、記事の中にも入れない。介護保険特別会計にも記事の中に入れない。

全会一致なので、議員はまあ問題ないと、皆さん問題ないとみなしたと。問題ないとみなしたということは、ニュースではないんですよ。

賛成多数だって決まったということは、反対の方もいたということはニュースなんですけれども。したがって報告じゃなくて、私は、あくまでもこれ新聞記事や週刊誌のように、市民に知ってもらいたいことをお知らせするのが目的で、網羅するものではないので、国民健康保険会計、介護保険特別会計については記事化もしなかった。つまり、その上に入れるのであればスタンプで、全会一致で可決しましたよというのは入れてもいいかなとは思いますが、原稿では、このスタンプはどうでしたっけ、一つだけでしたっけ私が出したのは。

それも、全会一致の二つについては、入れるとしたら、もう、1個にまとめていいのかなと思ったところです。なくてもいいかなと思います。

竹原信一委員

今のお話の意味は、この下のほうの文章、国民健康保険会計、この記事も全部消していんじゃないかという話ですか。

白石純一委員

そうですね。3段目の国民健康保険会計、質疑ありませんでしたということは、もう、もちろんなくてもいいし、その次の介護特別会計保険も、実際こういう質疑、答弁があったのは事実ですけども、それによって賛否が分かれたものではないので、これについては全て記事化する必要はないのかな。

竹原信一委員

大賛成です。そうして欲しいです。

そしたらまだね、何かほかのイラストでも入れられたりするから、そのほうが見やすくなるし、上のスタンプの件も、さっき言ったとおり一つにしていいいんじゃないかな。

大野雅子委員

私もそちらのほうに賛成です。

川原慎一委員長

どちらのほうですか。

大野雅子委員

ごめんなさい。白石委員と竹原委員の意見に賛成です。

ほかのところの議会だよりを見ても、全てを載せてあるのかなっていうような議会だよりだったりしますので、本当に網羅することが大事なのか、それとも読んで、読みたくなるものが大事なのか、なかなか難しいところなんじゃないかなって思うところが、この議会だよりだなあと。

議会だよりしか、まず私たちが伝えるすべは、本当は今のところないわけですので、そのあとはもうみんなでネットで見てもらい、実際に来てもらいしかないってということなんですけれども、やっぱりどっちが必要かなと思ったときに、やっぱり皆さんが興味を持って見てくださるもの、1番伝えて、大切なもの、何も質疑がなかったですよっていうことはもう、この大事な誌面の中で、必要ないのかなあと思いました。

川原慎一委員長

ただいま、御意見がございました本文中の国民健康保険会計、質疑はありませんでしたとありますが、これは削除する。

そして、上のスタンプ部分に関しましても、介護特会補正等、特保会補正に関し、これの一つにしてもいいのではないかという御意見でございます。

川畑二美委員

私も、今、委員長が言われた、そちらの意見でいいかと思うんですけど。

その部分になったら、結構空白が空きますので、字体をもっと見やすいように、大きくするんじゃないかなって感じるんですけど、いかがなものでしょうか。

白石純一委員

今の件ですけど、3段目のその、私は介護保険特別会計も、私の記事では多分なかったんですよ。

川原慎一委員長

先ほどおっしゃったですね、はい。

白石純一委員

ですから、それも消していいです。ただ、スタンプとして入れるのであれば、左の二つを1個にして、まとめると。

ここに注目のところの討議の部分なんですけれども、私の提案は箇条書で、賛成の方と反対の方の委員のそれぞれの言いたいことを箇条書で書いてました。

それはやっぱり文字でずっと書くよりは、箇条書のほうが市民は見てくれやすい、少しは見てくれるのではないかなということで箇条書にしました。

それは、私はそう思うんですけど皆さんの意見もちょうと聞いてみてください。

川原慎一委員長

ここで暫時休憩入ります。

(休憩 午前11時34分～午前11時39分)

川原慎一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

それではですね、スタンプを特別会計の分は一つにすることと、本文中の国保会計の部分と介護保険の会計の部分のカットし、そして、ここに注目というところ、白石委員にいただいている形で変更していくということ。

あと、問いかけ投げかけの部分については、皆さん、いかがでしょうか。

〔発言する者あり〕

今、委員会中ですので。

竹原信一委員

ここに注目って、この矢印の中に書いてある文章の件なんですけれども、言っているのかね。

川原慎一委員長

どうぞ。

竹原信一委員

討議と頭に書いてあって、議論が交わされましたという表現になってますけども、討議というのは議論を交わす場ではなくて、見解を表明するだけの場なんです。議会のルールとして。意見がありましたという表現でないと、議論交わしていないんだ。そもそも交わす仕組みじゃないということがありますから。

白石純一委員

討論はおっしゃるように、言いつ放しなんですけど。

〔竹原信一委員「これ討議か」と呼ぶ〕

討議は。

〔竹原信一委員「討議ですね、でしたね、ごめんなさい。一応あったのか。じゃあそれでいいです。議論になってるかどうかは問題だけど」と呼ぶ〕

大野雅子委員

前回のロゴチャットじゃないですね、これを見たときにも話をしましたが、繰越明許費と債務負担行為。

川原慎一委員長

小さいです。

大野雅子委員

ごめんなさい、用語の説明のここを入れるかどうかで話をしたかったと思ってるんです

が、皆さんはどう思いますか。

白石委員は、この言葉をそのままやっぱり入れたいということですよね、債務負担行為とか。

白石純一委員

上で出てくる言葉ですので、解説がないと何のことかよく分からないと思いますので、入れといていいんじゃないかなと思います。

それで、用語の解説とありますけれども、私の提案では、行政予算の基礎知識ということで、あと、繰越明許費って何、クエスチョンマークと、そういう、何かこう遊び心があってもいいんじゃないかなと思うんですけど、ちょっと余りにも堅苦しい感じがするんです。

川畑二美委員

私もこの用語の解説は入れたほうがいいかと思います。

一般市民の方には結構分かりづらい用語を使われてますので、ぜひ入れていただいて、今白石委員が言われた、ちょっと面白い、ユニークなっていうのは、入れたほうがいいかな、それはどうかっていうのはちょっとありますが、入れたほうがいいと思います。

川原慎一委員長

用語の解説については、入れたほうがいいのではないかっていう御意見がほとんどだというふうに思いますが、後はこの内容についての書き方についての御意見でございます。

〔竹原信一委員「分かりにくいねえ。難しい表現ね、これは」と呼ぶ〕

竹原信一委員

大分やわらかくできるんじゃないかな、分かりやすく。はっきり言って。

川原慎一委員長

例えば。

竹原信一委員

例えば、継続案件が何だっけ、繰越明許費で、そうだっけ。

〔川畑二美委員「それでは分からないよ」と呼ぶ〕

次年度まで継続するものを繰越明許費。そして、間に合わないのだからかじめやるというのが債務負担行為っていうような表現、もっとそんな感じでやシンプルにしたほうがいいんじゃないかな。

執行されるものなど事前に必要な、入札などが3月の議会での予算の議決以降では間に合わないなどの理由のように、ここまで言わんでいいだろうと思います。

川畑二美委員

ここまで言ったほうが市民にはよく分かるかと思います。

〔竹原信一委員「もう見ないんだって」と呼ぶ〕

白石純一委員

債務負担行為の最初の2行が要らないのかなという気もします。

債務の負担を設定する行為というのは、もうそれが債務負担行為ですので、3行目から始めてもいいんじゃないかなと思います。

〔竹原信一委員「これも要らないね。翌年度のやつが債務負担で、両方にまたがるのが繰越明許費と、こんなふうでいいんじゃないの」と呼ぶ〕

川畑二美委員

市民の方々は分からない方が多いので、ぜひ、このほうに、入れたほうは優しいかと思います。分かってらっしゃる方は、それは、今言われた、もっとシンプルにしたほうがいいという言葉が出てくるかもしれないんですけど。

何のこと言ってるのかなっていうときに、こういうことなのだっていう用語の解説があったほうが、やっぱり、ああそうなんだっていうのも分かるかと思います。

だから私は、入れたほうがいいのかと思います。

余り削ったら、どういうことをお話をしてるのかなっていうのが分からないので、やっぱり入れていただいたほうが、市民の人たちには分かるんじゃないかな。

見ないとおっしゃいますけど、やっぱり見る方はこういうことなのかっていう感じで捉えられるので、ぜひ、入れていただいたほうがいいと思います。

川原慎一委員長

大野委員いかがですか。

大野雅子委員

私自身はですね、債務負担行為とか繰越明許費で、今回、予算が通りましたよっていうのを言う必要があるのかなと。

こういう事業がもう次に行われます。それに予算をつけました。それで、行われますということで、市民はそこを知りたいんじゃないのかなと。

どういふお金の準備をして、どういふお金の予算の繰越し、今年できなかったから来年しますよぐらいは書いてもいいかもしれないですけど、その予算をこっちに持ってきてあっちに持ってきてっていうのを説明する必要があるのかなと私は思いました。

川原慎一委員長

どういふ事業を。今、この用語説明について。

大野雅子委員

用語説明、載せるんだったら、なるべく簡単がいいとは思いますが、もともと私は本当はあるべき、必要な、どうかなという意見です。

川原慎一委員長

用語説明時の、解説自体は必要かどうかというところでは、否定的ということによろしいですか。

大野雅子委員

用語説明を載せるんだったら必要です。でも、今回は載せるって決めたんですよね。決めたんですね。

川原慎一委員長

いや。

大野雅子委員

文章として、債務負担行為をもちろん、でも書かれた方が載せたいと言われるので、載せるんでしたら、用語説明はあったほうがいいのかと思います。

なるべくシンプルに、あったほうがいいのかと思います。

川原慎一委員長

暫時休憩入ります。

(休憩 午前11時49分～午前11時54分)

川原慎一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

6 ページに関しては、スタンプは特別会計については一つにするということ。そして本文中の国保と介護保険の部分はカットし、そして、ここに注目のところですね、これは前回、白石委員が出していただいている形に変えるということ。そして説明文に関しては、順序を変えて債務負担行為の1 番最初の2 行はカットするということによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

〔竹原信一委員「えっと、もう一つ何て言ったっけ」と呼ぶ〕

竹原信一委員

繰越明許費上のほうにある文字とこの用語の解説にある文字の色は合わせたほうがいい。これですよと同じ字体、同じ色で。

川原慎一委員長

緑についてことですか。

〔竹原信一委員「緑でもいいし青に合わせてもいいしどっちでも、同じ色にしてください」と呼ぶ〕

それでは7 ページ、総務文教と産業厚生委員会についてお願いします。

〔竹原信一委員「7 ページ」と呼ぶ〕

7 ページです。

委員会を中断して、1 時から再開します。

この際、暫時休憩に入ります

(休憩 午前11時56分～午後0 時59分)

川原慎一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

次に、7 ページの総務文教委員会と産業厚生委員会をお願いします。

白石純一委員

7 ページの上段の、ここに注目のところは、応募者の採点結果のところから囲んだほうがよくないですか。この地元での、採点での地元加点だけでなく、その前のものも入れてもいいんじゃないですか。

という意味では、二つを指すということはどうなんでしょうか。

川原慎一委員長

これは、委員長は、ここに注目に関しては。

〔発言する者あり〕

採点の加点のところということだったんですか。

委員長自体は。

暫時休憩をします。

(休憩 午後1 時1 分～午後1 時11分)

川原慎一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

ただいま、ここに注目というところで意見が分かれております。

ここに注目の説明書の中に対してですが、竹原委員からは分かりやすく、市内に本社を有する事業者には加点がされまして。1人当たり100分の5点を加算する基準が設けられましたというところでいいのではないかとということ。

白石委員は、この内容とおりのことによろしいでしょうか。それともまだプラスしてですか。

〔白石純一委員「市外事業者と競合する場合というのを入れたほういい」と呼ぶ〕

竹原信一委員

いや、むしろ、もうここはさ、質問がですよ、採点に対する加点があったか。答弁が合計30点の加点を設けた。

ここはもう、ここに注目だけでいいんじゃないの。中身はむしろ要らないでしょう。ここに最高で30点の加点を設けた。これに注目。それでいいんじゃないですか。

〔大野雅子委員「書いてますよね」と呼ぶ〕

文章いらない。

〔川畑二美委員「でも、それではやっぱり足りないと思う」と呼ぶ〕

何が。

川原慎一委員長

ちょっと、川畑委員。今、委員会中です。

川畑二美委員

それではやっぱり言葉足らずで、ちょっと理解不能のところがあると思うので、やっぱり市内のっていうのをちゃんと入れたほうが、市内に本社を有するっていうのを入れたほうがいいと思います。

竹原信一委員

まさに、このタイトルが採点での地元加点。質問が、採点で地元に対する加点はあったか。答弁が、合計30点の加点を設けた。これ、もうおしまいじゃない。これが全てじゃん。

川原慎一委員長

それでは、竹原委員がおっしゃるのは、もう説明書は要らずに、ここに注目だけでいいのではないかとということによろしいですか。

〔竹原信一委員「はい」と呼ぶ〕

白石純一委員

私は、これは、市民に、より行政を分かってもらうためのことなので、市が今回の指定管理者の制定から、市内に本社を有する事業者、市外業者と競合する場合は、1人当たり100分の5点を加点する基準を設けることにしました。

行政の取組をお知らせすることが大事なんじゃないのかなと思います。

今後、それが続くのであればですね。

竹原信一委員

今後についての議論というのも、それから、委員会においても全くないわけですから、あったことだけを、そしてこの委員長が注目させたいということだけを指摘するだけで十

分だと思います。

もし、これをどうしても入れるべきだって言いたいんだったら、基準を設けていますっていう表現でしょうね。今後についても、議論はないし、なかったし、ね、議会が関わってることじゃないわけですよ、この採点の云々。

〔白石純一委員「いや、議会で」と呼ぶ〕

川原慎一委員長

ちょっと待ってください。委員会中です。

白石純一委員

議会で、優遇すべきではないのかという議論が前回の指定管理者指定であったので、それを受けて市がこういうふうに変えたということだと、私は理解してるんですよ。

竹原信一委員

でもそれは、そういうふうに、議会の活躍というかな、そういったものをアピールしたいんであれば、別にその言葉をですよ、委員長の言葉として入れるべきでしょうね。もし入れたいんであればですよ。というふうに考えていますと。

でも、そういうことを杓作ってもいいですよ。それは恐らく試みで。前回のほら、広報の研修会で、そういう一言というのもありますから、そういう表現にします、じゃあ。

白石純一委員

ここに注目というのは、広報広聴委員会で、市民により分かりやすくこういう背景やこういうことがあったんですよという解説でいいと思うんですよ。

そういう意味で、今回からこういう、市外業者と競合する場合、100点分の5点を設けましたよと。

つまり、市外と市内の業者が競合した場合、市内業者を優先しますよねというのが、1番のメッセージだと思うんです。

〔発言する者あり〕

川原慎一委員長

それではすいません。

ここに関しては、ここに注目してほしいとおっしゃってる委員長、今いらっしゃいますので、ここに関しては、私から1回聞き取りをして、どういうふうに載せてほしいのかということをお聞きして、そのとおり載せたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

〔発言する者あり〕

例えば、文言の長さに関しては、こちらのほうも文字数もありますので、その辺りは渡辺委員長とお話をして、決めたいというふうに思います。それでよろしいですか。

竹原信一委員

そのとき、今、私が言った話。

川原慎一委員長

そこも含めて、こういった御意見があったのでということで、御説明させていただきますので。

〔竹原信一委員「はい、よろしくお願いします」と呼ぶ〕

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、その次の産業厚生委員会について御意見があれば。

ここについては、ここに注目はないですね。

白石純一委員

今回はしょうがないけど、次回からここに注目も入れてもらうようにしてください。

竹原信一委員

やっぱりここでも委員長の見解としてという表現を入れる。そこに注目という、自分の考えなのか、多分ここに注目っていう入れ方自体がですよ、委員長の希望というか、見解を市民に知っていただきたいという本人の見解ですから、それはそれで書いていいんですよ。ストレートで。自分の考えこうだという、その枠をつくればいいわけですよ。

それを誰かの希望を考えたり、曖昧な形でするべきじゃないんじゃないかな。

主張は主張として、委員長の責任として、やるべきでしょう。

事務局がしたのか、本人が考えたのか分からんような表現はやっぱりよくないと思います。

白石純一委員

本来、委員長に全て任せるべきですけど、実際に委員長から出てきた原稿は、ただ、こういうふうにしてくださいという、事務局から、あるいは、委員長からお願いしたにもかかわらず、ただ羅列の、もう読みたくもないような形でしか出てこなかったんですよ。

〔竹原信一委員「でしょうね」と呼ぶ〕

だから、必ずしも全て委員長の言うとおりのというよりも、我々はやはり市民の方にちょっとでも見てもらいやすいようにするのが編集の仕事なので、もちろん委員長の本意を覆すものではなく、我々のほうで編集としての解説なりを入れるのは、もちろん委員長がそれでいいということであれば、どんどんやるべきであって、全て委員長に任せっきりということだけでは編集の意味がなくなると思うんですよ。

竹原信一委員

その辺ですよ、いい感じの考え方というのは、いい気もするんですけども、しかし、どうしてもここは委員長の責任にしなきゃいけないんですよ。やっぱりそこに編集を踏み込んじゃいけないんじゃないかな。

川原慎一委員長

暫時休憩します。

(休憩 午後 1 時 20 分～午後 1 時 31 分)

川原慎一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

竹原信一委員

ここも「問」と「答」という形で、質疑、答弁出していいんじゃない。赤と青の。

川原慎一委員長

ここはもう、統一して変えていきましょう。

〔竹原信一委員「はい」と呼ぶ〕

川畑二美委員

もう、この委員長がつくられたので構わないんじゃないですか。このパターンで。委員

長の意向で。

〔発言する者あり〕

何か、皆さんの。

川原慎一委員長

よろしいですか。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

それでは8ページ、9ページ、討論のところについてです。

白石純一委員

これも先ほどと、最初の総括のところと同じ観点なんですけど、例えば、最初の1番上の阿久根市議会議員、これはもう「議員の」から始めていいです。議員の報酬に関する条例だけでいいと思うし、次も市長等の給与に関する条例ということでもいいと思うんですね。議案の全文を書かなくても。

川原慎一委員長

すいません。総括に書いてないんですけど、前回、前々回のときに総括のところ、以後、この名前でいきますよっていう文言をつけていたんですけど、総括のところにそれをつけて略した名前をここに書くということにしましょうか。

竹原信一委員

もう全体の、何ていうのかなあ、議案の名前を全部しっかり入れる必要は、どこにも入れなくてもいいんじゃないかな。市民は、名前を知ることには意味がなくて、むしろ分かりにくくなってしまうので、この議案のタイトルは、分かりやすい言葉に変える、変えたままでいいんじゃないか。

白石純一委員

確かにそのとおりで、実は今、見て気づいたんですけど、市議会議員の報酬及び費用弁償の条例、この議案だけでは、今回のものは期末手当に関する改正なんですけども、それがここだけでは分からないですよ。

例えば、議員の報酬に関する条例（期末手当の増額）とか、そういうことを入れてもいいんじゃないの。

〔発言する者あり〕

川原慎一委員長

それ総括のことでいいんですかね。

〔上協議会事務局次長兼議事係長「黒板の中に書いてあります」と呼ぶ〕

〔竹原信一委員「今の言葉は総括についてなの」と呼ぶ〕

総括に関しては黒板のところに一応書いておりますが、その下にもカッコ書きで入れるべきではないかということですか。

〔白石純一委員「のほうの方が分かりやすいですね」と呼ぶ〕

そうか。

〔白石純一委員「でも、これは書いてあるんじゃないですか」と呼ぶ〕

だから、書いてるということです。

結局、以後は略したもので、全部変えていきますよということで、前回、前々回したので、そういうふうにさせていただいてよろしいかということなんですけども。

〔白石純一委員「分かればいいですよ」と呼ぶ〕

はい。

〔白石純一委員「分かればいいんじゃないんですかね」と呼ぶ〕

それでは討論のところもそれで、分かりやすい名前で略した名前で分かるようにっていうことでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そこはこちらに一任していただくということでもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ほかにありますか。

白石純一委員

これは今回もう大変なのでいいんですけど、先ほど申した、議会だより、何番だっけ、前、申したやつ見てるんですけど。206の賛成・反対のところの討論を、もし見れたら見ていただきたいんですが見れますか。

〔「206ですか」と呼ぶ者あり〕

206号の賛成・反対のところですね。

今回は10何件も討論があったので、大変だとは思いますが、その辺も今後、こういう分かりやすく工夫を、206号の場合は、賛成・反対のタイトルだけを見ても、もうそれだけで、あとは読まなくてもいいよというようなタイトルもつけられてると思うんですけどね。

見られてます。206の12ページ、13ページです。

川原慎一委員長

白石委員。ここでそれをするっていうことではないですよ。

〔白石純一委員「はい」と呼ぶ〕

なので、次のこの223号が終わった後の、これからの話合いのときにそれを御提案いただくということでもよろしいですか。

〔白石純一委員「はい」と呼ぶ〕

竹原信一委員

すいません、8ページのですね、私の発言の阿久根駅、大島に賛成というところの文章で、3行目、阿久根駅は自主事業が赤字で管理委託で補填する形。この言葉をですね、自主事業の赤字を管理委託で補填する。

川原慎一委員長

「を」ですか。

〔竹原信一委員「をです。はい」と呼ぶ〕

自主事業が赤字で、管理委託を補填。

竹原信一委員

そうじゃなかったら「で」を点に変えとかね。どっちか。

〔発言する者あり〕

どっちかそこところは言葉として。やっぱりだめだな、自主事業の赤字を管理委託で補填する形、そういうふうにして。

〔発言する者あり〕

〔大野雅子委員「私もいいですか」と呼ぶ〕

大野雅子委員

私のところもお願いします。

阿久根駅は、あくねやはってなってるので、阿久根駅のあくねやはってどうでしょうか。

川原慎一委員長

1行目ですか。

〔竹原信一委員「これ要らなくないか」と呼ぶ〕

〔大野雅子委員「阿久根駅を取ってしまうか」と呼ぶ〕

〔竹原信一委員「阿久根駅のあくねやは。そうだよ、これちょっとおかしいか。阿久根駅のあくねやは」と呼ぶ〕

それか、阿久根駅を取るかですね。

〔大野雅子委員「お願いします。どっちでも」と呼ぶ〕

言ってください。

大野雅子委員

前のほうに阿久根駅って書いてあるから、あくねやからでいいですね。

川原慎一委員長

あくねやからですね。それでは阿久根駅はを削るというですね。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、8、9ページの討論については、見出しの議案のところに関しては、総括のところ。

〔竹原信一委員「ちょっとすいません、ちょっと待ってください」と呼ぶ〕

竹原信一委員

私のところの下のほうですけどね、大島は事業者が目の届く範囲で、いつでもピカピカの状態にできるようにすべきと、ここで途中で市は身の程をわきまえていくべきっていうのは、どうもつながりが悪いので。

川原慎一委員長

最後のほうですか、これ。大島は事業者が目の届く範囲でいつもピカピカの状態にできるように。

〔竹原信一委員「すべきと」と呼ぶ〕

すべきで、もう切って終わりですか。

〔竹原信一委員「切って、島に行く人がいるかと思うんですけど」と呼ぶ〕

すべき。

竹原信一委員

そこで阿久根市は、どうしようかな、何かここ変なんだよね。

ピカピカの状態にできるようにすべき。市は身の程をわきまえ、島に行く人が減っていることも含めて、わきまえて、いくべきを消して。市は身の程をわきまえ島に行く人が減ってることも含めて在り方を考えていくべき。

よろしいかな、いいでしょうか。

市は身の程をわきまえ、島に行く人が減ってることも含めて在り方を考えていくべき。

川原慎一委員長

いくべき、で終わりですね。

とりあえずの賛成は。

竹原信一委員

である。後は消してもいいんじゃないかな。取りあえずの賛成も要らなくてもいいんじゃない。行くべきであると。在り方を考えていくべきである。それでおしまい。取りあえずの賛成は要らない。

〔発言する者あり〕

白石純一委員

すいません、9ページの1番上の私の部分の2段目、われていたとは理解できなかったマルにしといてください。のではもう要らないです。

川原慎一委員長

われていたとは理解できなかったマル。

白石純一委員

「わ」は上にもう1文字上げていいんじゃないですか。

川原慎一委員長

ほかございませんか。

いいですか。

〔発言する者あり〕

白石純一委員

さっきの編集の仕方です。これって今、事務局がまとめてるんですよね。

一時、我々、以前は、その発言した人が、字数を指定されて、発言者がまとめてたんです。もちろんそれは推敲されることはあるんですけども、そうすることで事務局の負担は大分減るんじゃないかなと思うんですけどね。

竹原信一委員

実際そうだったんですよ。前、勝手に、委員長あるいは事務局が本人と打合せなしにやってたもんだから、苦情が来て、すごく揉めたことがあったと。

討論については本人の意見あるいは原稿聞いてやるというのが、やってたんですよね。

〔白石純一委員「私の委員長のときはそうしてました」と呼ぶ〕

それが、討論を事務局が先行してやることになったのは、やっぱり、今度から、本人の出させる形でつくってもらいたいな。

上協議会事務局次長兼議事係長

台割の協議をしていただいたときに事務局が担当でしたので、そうさせていただきますが、我々もそのほうが助かります。

先ほど申し上げたとおり、委員会のほうで入力作業もしていただくと助かります。

川原慎一委員長

ほかは討論についてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、討論についてですが、まず議案の部分に関しては総括のところで、略にした部分はそこを分かりやすく短くするということです。

それから、まず8ページのほうからですね。8ページは竹原委員の阿久根駅の部分ですが、自主事業で、赤字で管理委託を補填する形、その下の段は、いつもピカピカの状態できるようにすべき、市は何をわきまえてって言ったですかね。

〔竹原信一委員「身の程をわきまえ」と呼ぶ〕

で、島に行く人がですかね。

〔竹原信一委員「わきまえ、島に行く人が減っていることも含めて在り方を考えていくべきである」と呼ぶ〕

在り方を考えていくべきであるでいいですね。

〔竹原信一委員「はい」と呼ぶ〕

次、大野委員のところの阿久根駅はをカット。

次9ページの白石委員のところの2段目、行われていたとは理解できなかったマルにするということですのでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは10ページの採決結果。

ここも、総括のところで短くする分は短くしますので。

〔発言する者あり〕

白石純一委員

この前回のこの表決。表で、一部間違いがあったので、それは訂正が必要となります。

川原慎一委員長

ここに載せてほしいということですか。

〔白石純一委員「はい」と呼ぶ〕

このほうが分かりやすいですか。どっかで載せるということはしまししょうか。

〔白石純一委員「はい」と呼ぶ〕

白石委員のもであったんですか。どこが間違ってたんですか。

白石純一委員

一部採択が載ってなかった、表記されてなかったですね。一部採択すべきというところが反対になってましたね。

川原慎一委員長

ちょっとそこは確認して。

〔発言する者あり〕

一部採択はどれの一部採択ですか。

白石純一委員

陳情だったかな。

〔竹原信一委員「後でちょっとそれ、打合せしてですね」と呼ぶ〕

川原慎一委員長

そうですね。

ほかに10ページに関して。

白石純一委員

これですね、何回か行ったり来たりしてるんですけども、全会一致のところはもう省いて、賛否が分かれた部分だけ載せてたときもあったんですけど、今は全部載せてますけれどもその辺り皆さんどうでしょう。

上協議会事務局次長兼議事係長

冒頭で資料をお目通しいただくときにお話しすればよかったですけども、ページ割の14ページとしていたものを16ページにしております。

それは、討論が多かったことと、委員会報告を充実させたことで、1番は討論です。14

ページで収まりきらないという相談を委員長にさせていただいて、16ページに増ページしようということになりまして、総括のページを1ページから2ページに増やして、討論のページを2ページに増やしてという形で調整をさせていただいております。

その中で、16ページにするために、審議結果のページで調整をさせていただいたので全て載せさせていただきました。

白石純一委員

ここんところずっと全部載せてるんですね。それは方針で決めたほうがいいと思うんですね、賛否が分かれたものだけ載せるのか、全部載せるのか。これが仮に例えばこれだったら半分以下になりますので、その下はまた、そういうときのスペース埋めのためですね、大体例えば、このQRコードの読み取り方とか、そういう何か埋めるようなものがあるんですよ。ただ、今まで使ってたのが。そういうのを埋められると思うので、この表は方針を、今後、今回これでいいと思いますけど、決めるべきだと思います。

竹原信一委員

分かりたいやつだけ載せるという考え方はいいと思いますよ。

ほかに事情が出てきて、分からないので載せない場合が、今回みたいに、場合があったときには考えてもいいけども、その考え方は、決めこまずにね、考え方を持っとっていいと思いますよ。

川畑二美委員

一般市民は、どういうことをしてるのかっていうのをやっぱり見たいわけですから、私は全部載せてもいいと思います。

もっともっと、いろんなことも、こんなことも言ってたんだ、こういうこともしてたんだ、でも全員がこれ認めたんだっていうの分かるためには、全員載せたほうが、私は、立場的には、市民の方に分かるんじゃないかな。

竹原信一委員

立場的には、自分の立場よりも市民が見たときに、見たくなるという媒体にしなきゃいけないわけですよ。

そうしたときに、そう難しく、立場を優先させるようなことをしてると逃げられる。

川原慎一委員長

立場じゃないでしょう。

川畑二美委員

立場じゃないです。すいません、言葉が。

竹原信一委員

一生懸命頑張ってるよなっていうのは、見せる努力は、逆に逃げられてしまうんで、加減を考えていかないと。

川原慎一委員長

分かりました。

御意見分かれておりますので、これもこの後の、決定後の委員会でしっかりその辺りも、今後の方向性としてしっかり決めていきたいと思いますので、まずこの10ページに関してはこれでいいかどうかを。

〔「それでいいと思います」と呼ぶ者あり〕

はい、ありがとうございます。

それでは11ページ、一般質問に入ってまいります。

まず、渡辺議員の一般質問からです。

竹原信一委員

ほかの議員のところも全部通じることを言わせていただくと、一つはですね、この学校規模適正化協議会の進め方っていう前と後ろに隙間が空いてますよね。

〔「どこですか」と呼ぶ者あり〕

この赤字のタイトルの前に、ほかのところ、ほかの今までのページの中では、後ろのほうに引っ付けた形で、この赤を付けていいと思うんですよ。後ろについての問題だから。後ろと前と同じスペース開けるんじゃないしに、後ろは、この文字の後ろは空けてもいいけど、前のほう、次の内容のところ引っ付けるべきだと思いますよ。

それと、この写真、写真の部分。これ大き過ぎて、その下に5文字で繰り返し改行していくような、これはあんまりよくないですね。絵を小さくしてでも、なるべくこの下は1行にちゃんと読めるように、この下だけ見にくいような形にしてないほうがいいと思います。絵は小さくしてでも、字を読みやすい状態にするということを提案したいんですよ。できるはずなんですよね。

そして、一行っていうの上も下も隙間があるじゃないですか、そもそも。だからその範囲内で納めれば、あるいは縦に大きくすれば端っこに揃えることもできる。そんなふうにしてもらいたいな。

ほかの前回のやつも、必ずしもこんなになってない。

川原慎一委員長

今、竹原委員からの要望というか提案がございました。

お願いするときに、こういった形で、写真の大きさだったり何だったりっていうと、今回というか今までもずっとそうでしたけども、例えば、問いと12字以内だとか、そういった制限をお願いした形で、今、お願いをしているので、次の号が相当大きく変わることになると思うんですけども、今、いろんな御意見、提案が出ているので。

そういうのを全部できるかできないか、これからの話合いになると思いますので、私たちは、今この段階で変えられる立場でもございますけども、今、出してくださっている渡辺議員、濱田議員、大田議員、山田議員の方々は、もう、こういうので変えてくださいということをお願いして、今出ているので、今回まではこれでいかなきゃいけないかなと私は思っているところでございますが、皆さん方の御意見をお聞かせください。

竹原信一委員

例えばですよ、こんなふうにはしてないですよ、前も。

今のような言い方の、この配置は、事務局というかこっちで、委員会やってるわけですから、変えればいいじゃないですか。別にこれを変えることが要求と違ったことを出すことにはなりませんよ。むしろ、出されたものがもっと読みやすい形に、今のこれよりも同じ形になるんだから、望ましいことだからやっていいじゃないですか。

白石純一委員

えっとですね、これは前期までは、2段組で横何センチという写真の幅も、もう全て統一しておりました。今回その1段半にしたのは、そういうあれで出したんだっけ。

上協議会事務局次長兼議事係長

依頼の、ここ最近の一般質問の依頼をするときに、最初の台割をして、そのあと委員長

の名前で、一般質問をされた議員の方々に原稿依頼をする、その様式の、フォーマットの形でございます。写真の大きさも。

白石純一委員

私は2段、もう定型ですべきだということで、この最初の人に言ったんですけど、皆さんが、いや、写真の大きさも自由にしたらいいじゃないかということだったので、私はそれに反対ですけども、であれば、その1段半に限る必要はないけれども、1段半というのは、竹原委員がおっしゃったように、ちょっと見にくい気はします。

私の意見は、これまでより2段で幅も決めて、これはやっぱり読みものとして、この全体のバランスもやはり加味すべきではないかと思うので、写真の大きさも、1段半に沿って統一するんだったら統一すべきだと思うけれども、それだと私は、その下の部分が見にくくなるので、私はやはり、まだ2段で決めたほうがいいのかかと。

これは2段というのは、写真はできるだけ大きくというのを、我々がこれまで行ってきた広報広聴委員会のセミナー等でも、できるだけ大きく2段組で、できれば2段組で使ってくださいということだったので、それに基づいて2段組にずっとしていたということとはございます。

だから私は、今見て、1段半で依頼をしたのでそうなってるのに、今気づいたんですけどね。

川畑二美委員

私は、また白石委員とちょっと話が違うんですけど、写真はそれぞれ小っちゃくてもいいし、大きさはそれぞれ文書のほうが表に出る形のほうがいいと思うんですよ。

だから、写真はこうしてほしいって、もっと小さくしてほしいとかいう希望を入れてほしいなと思っております。小さくてもいいと思います。

竹原信一委員

15ページ、私にちょっと作らせていただいて。

川原慎一委員長

はい。

竹原信一委員

こんな形でやってみたんです。

川原慎一委員長

一段にまとめたということですね、写真。

竹原信一委員

はい、こんな感じでやってもらえれば。さっき言ったとおり、市営住宅の惨状のところの隙間、ここはもう詰める。詰めることは全然不自然じゃないし、かえって見やすい状態になりますよね。ほかのところでやってるように。そうして欲しいと思いますけど。

川原慎一委員長

だから、最初と絵を減らしたんですね。

竹原信一委員

そして、その他の質問のところ、この状態だともっとまだ文字を入れられるような状態ですよ、本人の文書を。こういうふうに。

川原慎一委員長

写真の大きさに関しては、次に、話し合うということにしましょう。

要は、文字数だったりなんだつたりを優先したいっていうのと、これは、今、私の御意見聞いた中での印象で話しますけども、見やすい紙面づくりのために写真を大きくした形でっていうところという御意見ありますので、そこもしっかり議論させていただいて、方向性決めたいと思います。

まず、今後についてです。

〔竹原信一委員「今回についてでしょう」と呼ぶ〕

〔発言する者あり〕

竹原信一委員

さっき言ったとおり、その字を下の5文字で改行するやつはね、これはよくない。この写真は、十分小さくしても問題はないし、ほとんどね。変えましょうよ、これ。

川畑二美委員

写真に、何センチでないっていう規制をかけなくてもいいと、私は、先ほどから同じことを繰り返して言いますけど。

川原慎一委員長

分かりました。今回に関してどうがいかは、もう決を取りましょうよ。

上協議会事務局次長兼議事係長

文字数を、写真を1段半で各議員にお願いをしてあって、それでも入りきれない方がいらっちゃって、割愛をお願いしたところがございますので、大変申し訳ないですけど、写真をこれ以上大きくするというのは、もう文字数が入らなくなってしまうので。

〔「小さくする方向で」と呼ぶ者あり〕

小さくする方向であれば、あと写真の解説もですね、文字数がいっぱいの方は、大きくとらないといけないしというところがございますて、写真を大きくするのは勘弁願いたいと。文字数オーバーになってしまいますので。

川原慎一委員長

ただ、小さくするに当たって、文字数も増やせないですよ、今回は。今回は、それはできないですよ。

だから、例えば写真で小さくすることによって、今度は隙間ががっと出ますよ。

〔竹原信一委員「今回はしょうがない」と呼ぶ〕

今回に関しては。

白石純一委員

他市の例を見てみると、例えば1ページに3人の一般質問があるところもあります。1ページに4人のところもあります。

つまり、それは書けばきりがなくて、どこを削ってどこを市民に伝えたいのかということとは、やはりそれぞれ、それは、各自で、もう決まったところでやって、それ以外に市民に伝える必要があるのであれば、各自が議会報告の書面等をつくって、配布すればいいわけですから。

ここは、やはりあくまでも、指定された字数に入ってこないというのは、もう言語道断です、それは厳しく広報広聴委員会として、ちゃんとそのとおりに出してきていただかないと受け付けないよという姿勢を持ってやることで、以前は2段組でやってたわけですから、それができないわけではないと思うんですね。

そうしたらやはり、見やすさのために、2段にするのか、じゃあ1段に統一するのかと

いう、私はどちらかだと思う。途中で1段半というのは多分、厳しいのかなあと思ってます。

〔竹原信一委員「1段半が」と呼ぶ〕

あるいは、じゃあ1段か2段かその人に任せる。

〔川畑二美委員「そうそう」と呼ぶ〕

幅は決めると。

川原慎一委員長

でも字数は決める。字数も決める。

竹原信一委員

だから、写真が小さくなれば字が増える。そこら辺は本人の裁量でやればいいんじゃないですか。自由度を広げれば。

川畑二美委員

私も竹原委員の意見と一緒にです。

上協議会事務局次長兼議事係長

御本人の御意向を踏まえてということでございますけれども、今回、御本人に問いかけをして、またフィードバックをもらってとなりますと、ちょっと時間が足りないので、今回はすみませんが御配慮いただければと思います。

川畑二美委員

次回からはぜひ、その辺を検討していただきたいと思います。

〔竹原信一委員「しましうよ」と呼ぶ〕

川原慎一委員長

それでは、223号までは、今御提示している形でということで、皆さん見ていただきたいと思います。

1時間過ぎましたので、ちょっと暫時休憩。

(休憩 午後2時7分～午後2時18分)

川原慎一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

まず、11ページの渡辺議員の一般質問に関して。よろしいでしょうか。

〔竹原信一委員「ちょっとすいません、サイネージって何だっけ」と呼ぶ〕

この看板のこと。

〔川畑二美委員「下書いてある、写真の下に」と呼ぶ〕

〔大野雅子委員「統一されているということ」と呼ぶ〕

〔竹原信一委員「本会議、委員会になってるの」と呼ぶ〕

委員会です。

〔竹原信一委員「休憩にしたほうがやりやすい」と呼ぶ〕

暫時休憩します。

(休憩 午後2時18分～午後2時37分)

川原慎一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

まず、11ページの渡辺議員の部分は、サイネージに関することに関しては、私から渡辺議員に聞いて、変えられるものかどうかということをお尋ねして、本人の御意向に沿ってやっていくということ。

次のページ、濱田議員はなし。

白石議員、なかったですね。

〔白石純一委員「3段目の公募の」と呼ぶ〕

ごめんなさい。「の」をカットですね。でよろしいですかね。

〔白石純一委員「あと、図見直し」と呼ぶ〕

はい。

〔白石純一委員「見直すかどうか決める」と呼ぶ〕

図というのはこの左の図ってことですね。

〔上協議会事務局次長兼議事係長「取りあえず今回これでいきます」と呼ぶ〕

次の13ページ、大野議員、大田議員に関しては、このままでよろしいですね。

次が、14ページ、川畑議員のところ、2段目の市長答弁のところ、県議会における審議の結果「であり」を削る。3段目の川畑さんがおっしゃってる防犯灯の周りの樹木の適切なところの「適切な」をカットして行を一つ減らす。最後のその他の質問で風テラスについてに変わる。

次のページはなしですが、御異議ございませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

〔上協議会事務局次長兼議事係長「川畑議員が一言を追加される」と呼ぶ〕

そうですね、川畑議員が一言を追加する。ということでお願いします。

それでは、最後の16ページ、お知らせと編集後記についてお願いします。

〔発言する者あり〕

大幅な刷新を行っています。

〔大野雅子委員「もうちょっと変わるかなと思ってたんですけど変わらなかったんで」と呼ぶ〕

〔発言する者あり〕

〔竹原信一委員「刷新を頑張っていきますみたいな感じ」と呼ぶ〕

暫時休憩に入ります。

(休憩 午後2時40分～午後2時47分)

川原慎一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

最後のページでございますが、QRコードの説明書きに関して、分かりやすく、文章じゃなくて、例えば、インターネット中継はこちらという感じのものに、この三つは変えていくということです。

編集後記に関しましては、10行目からの3行のところですね、今回も大幅な刷新をついていうふうに書いておりますけども、ここに関しては、大野委員から変えさせていただきたい

ということですので、変えたものをまたこちらに出していただくということで、したいと思いますので、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしということで、協議していたとおりで、印刷業者に依頼をかけます。

あと、川畑委員の表紙に関しては、こちらのほうで見たのをちょっと決めたいと思います。白石委員の予算委員会の写真を今週中に提出してくださるよう。

〔上協議会事務局次長兼議事係長「一旦ダミーで印刷屋にはお願いして、後で追加で送りましょうかね」と呼ぶ〕

今週中で大丈夫ですね。

印刷業者から1稿目があがったときは、まず、委員長において、ただいま協議していた内容になっているかのチェックを行い、表紙と白石委員の写真を入れた2校目を依頼をしたいと思います。

印刷業者から2稿目が上がってきたら、ロゴチャットで皆さんに御連絡をして、モアノートに掲載をしますので、それぞれで御確認をいただいた上、最終チェックの委員会を開催したいと思います。

この委員会の日時でございますが、産業厚生委員会と総務文教委員会の視察がありますので、その間の1月31日の午前10時から開催したいと思いますが、これに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのように決しました。

なお、構成に当たっての詳細な調整などは、委員長に御一任いただきたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の広報広聴委員会を散会します。

(散会 午後2時50分)

広報広聴委員会委員長 川 原 慎 一